

# 23年4月からの 学童クラブ 利用児童の募集

【対象】 区内在住の新小学1～3年生で、保護者の就労や疾病等により家庭で継続的に適切な保護が受けられない児童（心身に障害があり集団生活が可能な児童は6年生まで）

【利用日時等】 右表1のとおり(延長利用・休日利用には別に申請が必要です)

【費用】 ▶基本利用料…月額6,000円（生活保護受給世帯・中国残留邦人自立支援受給世帯・23年度住民税非課税世帯の方は、利用決定後、申請により利用料が減額される制度があります。減額申請は毎年度必要です）、▶延長利用料…1か月2,000円または1回200円(月2,000円を上限)、▶休日利用料（日曜日・祝日等）…1日1,000円

【申込み】 各学童クラブで配布（日曜日・祝日等・年末年始を除く）する申請書に記入し、12月21日(火)～1月14日(金)（日曜日・祝日・年末年始を除く）に各学童クラブ（右表2参照）へ（23年4月開設のクラブ（右表2の★）は申請先が異なります）。申し込み時に保護者の方と簡単な面接をします。後日面接する場合もあります。

【問合せ】 子どもサービス課事業係（本庁舎2階）☎(5273)4544・各学童クラブ（右表2）へ。

## 民間の学童クラブも利用できます

区内には、特色のある運営をしている民間の学童クラブ(区が運営費の一部を助成)があります。利用時間・利用料・運営内容等は、各クラブ（下表）へお問い合わせください。

| 学童クラブ名（運営主体）                          | 所在地・電話番号                              |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| エイビイシイ風の子クラブ<br>(社会福祉法人杉の子会)          | 大久保2-11-3<br>☎ (3232) 2080            |
| 早稲田フロンティアキッズクラブ<br>(株)フューチャーフロンティアーズ) | 西早稲田3-17-20、大伸第一ビル3階<br>☎ (3202) 5050 |
| 新宿せいが学童クラブ<br>(社会福祉法人省我会)             | 下落合2-10-20、せいが保育園内<br>☎ (3954) 4190   |

## 22年度 外部評価の実施結果

新宿区外部評価委員会は、11月22日、22年度の実施結果を区長に報告しました。区は、総合計画の施策や第一次実行計画の計画事業を自己評価し、評価結果を今年7月に内部評価実施結果として公表しています。外部評価は、この内部評価結果を区民の視点で評価するものです。

22年度は72の計画事業のほか、82の補助事業を評価の対象としました。今回は、外部評価実施結果報告書の中から、評価を通して浮かんだ課題と今後のあり方がまとめられた「今後に向けて」の概要（下記参照）を紹介します。

外部評価実施結果報告書は、行政管理課・区政情報センター（本庁舎1階）・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。また、区政情報センターで有償頒布しています。

【問合せ】 行政管理課（本庁舎3階）☎（5273）4245へ。

**新宿区外部評価委員会とは**

19年2月の新宿区基本構想審議会答申における「区民と専門家等によるチェックのしぐみの早期創設の提案」を受けて、20年度からの総合計画・第一次実行計画の進捗管理を行うとともに、行政評価の客観性・透明性を高めるために、19年9月、区長の附属機関として設置しました。

**評価の概要**

計画事業・補助事業とも共通して、最終的な事業内容の評価には、事業の具体的な成果を示す客観的な指標（アウトカム指標）が重要である。指標の再検討をお願いしたい。

また、今後すべての事業で協働の視点が極めて重要となる。この視点での事業の見直しや、計画事業推進における斬新で幅広い協働メニューを検討されたい。



外部評価委員から区長が報告を受けました

新宿区役所本庁舎・第1分庁舎・第2分庁舎の代表電話は☎（3209）1111、新宿区ホームページは<http://www.city.shinjuku.lg.jp/>です。

表1 利用日時

| 区 分                | 民間事業者に委託している学童クラブ<br>(表2の①) |                         | 区直営の学童クラブ<br>(表2の②) |
|--------------------|-----------------------------|-------------------------|---------------------|
| 月～金曜日（祝日を除く）       | 放課後～午後6時                    | 延長利用 午後6時～7時            | 放課後～午後6時            |
| 土曜日（祝日を除く）         | 午前9時～午後6時                   | 延長利用 午前8時～9時<br>午後6時～7時 | 午前9時～午後5時           |
| 長期休業期間中<br>(月～金曜日) |                             |                         | 午前9時～午後6時           |

榎町・早稲田南町・富久小学校内・西新宿学童クラブは、休日利用（日曜日・祝日等の午前8時～午後7時）ができます。

表2 学童クラブ一覧

### ①民間事業者に委託している学童クラブ

| 学童クラブ名       | 所在地                      | 電話番号       |
|--------------|--------------------------|------------|
| 榎町           | 榎町36                     | (3269)7304 |
| 早稲田南町        | 早稲田南町50                  | (5287)4321 |
| 富久小学校内       | 富久町7-24                  | (3358)9071 |
| 西新宿          | 西新宿4-35-28               | (3377)9352 |
| 信濃町          | 信濃町20                    | (3357)6851 |
| 四谷第六小学校内     | 大京町30                    | (3357)7891 |
| 富久町          | 富久町22-21                 | (3357)7638 |
| 東戸山小学校内<br>★ | 戸山2-34-2<br>(23年4月1日開設)  | (3204)2422 |
| 大久保小学校内<br>★ | 大久保1-1-21<br>(23年4月1日開設) | (3209)0802 |
| 子ども総合センター内★  | 新宿7-3-29<br>(23年4月1日開設)  | 未定         |
| 百人町          | 百人町2-18-21               | (3368)8156 |
| 戸山小学校内       | 百人町2-1-38                | (3204)8081 |
| 高田馬場第一       | 高田馬場3-18-21              | (3368)8167 |
| 上落合          | 上落合2-28-8                | (3360)1413 |
| 西落合          | 西落合1-31-24               | (3954)1042 |
| 北新宿第一        | 北新宿2-3-7                 | (3369)5856 |

### ②区直営の学童クラブ

| 学童クラブ名                  | 所在地         | 電話番号       |
|-------------------------|-------------|------------|
| 本塩町                     | 本塩町8        | (3350)1456 |
| 北山伏                     | 北山伏町2-17    | (3269)7196 |
| 中町                      | 中町25        | (3267)3321 |
| 東五軒町                    | 東五軒町5-24    | (3269)6895 |
| 薬王寺                     | 市谷薬王寺町51    | (3353)6625 |
| 高田馬場第二                  | 高田馬場1-4-17  | (3200)5038 |
| 高田馬場第二分室<br>(戸塚第二小学校内)★ | 高田馬場1-25-21 | (3205)9616 |
| 中落合                     | 中落合2-7-24   | (3952)7163 |
| 中井                      | 中井1-8-12    | (3361)0075 |
| 北新宿第二                   | 北新宿3-20-2   | (3365)1121 |

※の学童クラブはクラブのある小学校に在籍する児童のみ利用できます。

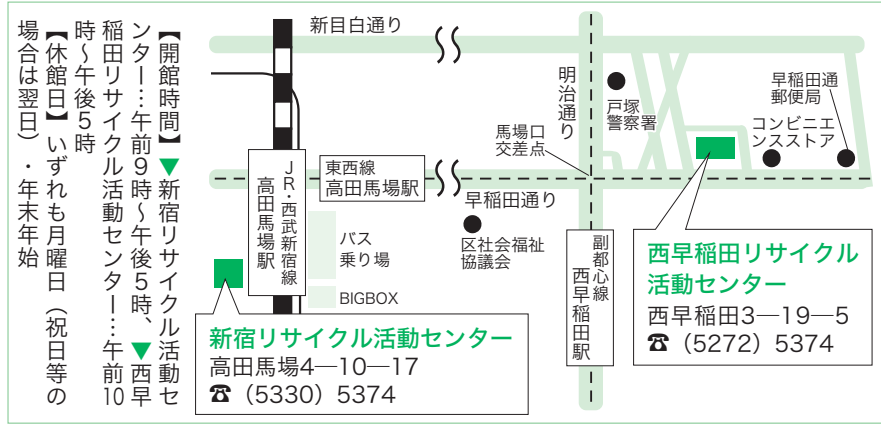
【申請先】 申請書を各学童クラブへお持ちください。併設の児童館や子ども家庭支援センターで申請できる学童クラブもあります。詳しくは、お問い合わせください。

【23年4月から開設するクラブ（★）の申請先】  
▶東戸山小学校内…戸山児童館（戸山2-27-2）  
▶大久保小学校内…大久保児童館（大久保1-4-1）  
▶子ども総合センター内…子どもサービス課事業係（本庁舎2階）

◆西早稲田リサイクル活動センター  
精算等の事務手続き・出品受け付けの予約：4月上旬から、出品受け付け：5月6日(金)から

◆新宿リサイクル活動センター  
出品受け付け：3月3日(木)まで、精算等の事務手続き：3月27日(日)まで

◆「もいちど倶楽部」は、4月から西早稲田リサイクル活動センターで運営します。また、出品点数は1人15点（うち衣類5点以内）までに変わります。



## もいちど倶楽部 出品受け付け等が変わります



カセットボンベが過熱されると、中の液化ガス（可燃性）が膨張して容器が破裂する危険があります。また、付近に火気があれば、漏れたガスが引火して爆発し、さらに大きな事故につながります。

これからの季節、ご家庭でも鍋料理などでカセットコンロを使う機会が増えます。ボンベに書かれている注意事項をよく読み、正しい使用を心掛けましょう。

区では、カセットボンベやスプレー缶を週1回、資源として回収しています。キャップを取り、必ず中身を使いきってから、資源回収（専用の緑色のコンテナ）に出しましょう。

【問合せ】 ▼ボンベの使用：四谷☎（3357）0119・牛込☎（3267）0119・新宿☎（3371）0119の各消防署へ。▼資源の回収：新宿清掃事務所 ☎（3950）2923へ。

ストーブ・コンロ、給湯器などの近くには置かないでください

